

さむかわ



議会だより

第161号



12月定例会

だるまに新年への願いを込めて
(昭和初期から続く一之宮だるま市)

寒川総合体育館など4施設の 指定管理者の指定を可決

やさ
優しさと輝きと うるおいのあるまち
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

主な記事

- ◇人事、補正予算…………… 2
- ◇委員会審査…………… 3～5
- ◇かけはし…………… 5
- ◇議員9人が一般質問…………… 6～10
- ◇委員会行政視察報告…………… 11
- ◇審議した議案と結果…………… 12
- ◇平成24年第1回(3月)
定例会日程…………… 12

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



発行 寒川町議会 編集 議会だより編集委員会

〒253-0196 寒川町宮山165 ☎0467 (74) 1111(代)

第4回 定例会

指定管理者の指定など 22議案を可決

11月30日（初日）、22議案の説明を行い、人事案件1件を同意、常任委員会に付託した議案3件を原案可決しました。

12月2日（2日目）には、初日に提案説明を行った補正予算5件を原案可決しました。

12月15日（最終日）には、常任委員会に付託した議案13件を原案可決し、追加提案された意見書案2件は否決されました。

監査委員の選任

たけいりゅういちろう
竹井龍一郎氏を同意

識見を有する監査委員として、行政監査を行ってきた福島喜久子氏の任期満了に伴い、後任として竹井龍一郎氏が提案され、投票による採決の結果、同意されました。

監査委員は、地方自治法に基づいて地方公共団体に置かれ、その職務は地方公共団体の財務や経営などの内容について監査を行うもので、任期は4年です。

補正予算

本定例会では、補正予算5件が提案されました。

一般会計の主な内容は、人事院の給与改定勧告に伴う職員給与費の更正減、防犯灯の修繕経費の追加、まちづくり基金を活用した道路反射鏡の設置経費の追加、県議会議員知事選挙費、町長及び町議会議員補欠選挙費の執行残による更正減、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料のコンビ二収納実施に伴うシステム改修経

れる予定です。

Q 今後の放射性物質の除染対策は。

A 庁内の危機管理調整会議等で測定基準や除染対策の協議を進めています。

Q 見通しの悪い開発道路には反射鏡を設置すべきでは。

A まちづくり基金の中から、企業より交通安全対策用として寄附のあった部分を補正予算で道路反射鏡整備費として確保し、全部で9基設置する予定です。

また、開発時に安全上見通しが悪い場所には、反射鏡を設置するよう開発業者に指導しております。

Q 小・中学校の特別支援教育推進事業費は、今年度中に開設する経費か。

A 来年度開設に向けての準備費用です。

小学校費は、旭小学校に特別支援学級を新たに設置するものです。

中学校費は、旭が丘中学校に特別支援学級を1学級増設し、寒川東中学校には新たに開設するものです。

補 正 予 算 額 表

会 計 区 分		補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計		151億2,112万3千円	△6,536万0千円	150億5,576万3千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	54億9,559万8千円	274万2千円	54億9,834万0千円
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6億 36万2千円	△339万0千円	5億9,697万2千円
	下 水 道 事 業	14億8,111万1千円	△7,320万2千円	14億 790万9千円
	介 護 保 険 事 業	22億5,546万6千円	△35万3千円	22億5,511万3千円
	(仮称)健康福祉総合センター 用地取得事業	7,832万6千円	—	7,832万6千円
合 計		250億3,198万6千円	△1億3,956万3千円	248億9,242万3千円

設置経費の内容は、椅子・ホワイトボード・エアコン等で小・中学校費とも同様です。

Q 各学校で特別支援学級が開設されるが、教員配置はどうなるのか。

A 旭小学校は3学級で教

委員会審査

― 議案の概要 ―

本定例会では委員会に対し、議案16件が付託されました。議案3件は初日に委員会審査が行われ、原案のとおり可決されました。

12月15日（最終日）には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、議案13件が原案のとおり可決されました。

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

町の財政状況にかんがみ、特別職の職員の給与の減額措置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、①町長の給料月額20%を引き下げ②副町長の給料月額の10%を引き下げるものです。

○教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正

町の財政状況にかんがみ、教育委員会教育長の給与の減額措置を講ずるため提案されたものです。

職 名	改正前	削減額	改正後	削減率
町 長	829,000円	△165,800円	663,200円	△20%
副 町 長	673,000円	△67,300円	605,700円	△10%
教育委員会 教 育 長	618,000円	△61,800円	556,200円	△10%

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

主な内容は、①人事院の給与改定勧告に基づき一般職の職員の給与改定（月額給を0・21%引き下げ）②町の財政状況にかんがみ、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間、管理職員の給料月額を6%引き下げるものです。

採決に先立ち、「同規模の民間事業所と給与水準を比較すべき。この間マイナスイ改革が続いており、地域経済に及ぼす影響は大きい。今回は一層の減額ということとで賛成できない」との反対討論と「税収見込みが厳しい中でも、地域経済に与える影響はさほど大きくない」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 同規模の民間事業所の給与については、調査したのか。

A 町単独では、調査はしておりません。町としては、人事院勧告を尊重する立場から、給与改定勧告に基づ

き改定するものです。

Q 給与のマイナス改定が始まってから現在まで、いくら給与が減額したのか。

A 年間で平均54万1千円の減額となります。

Q 改正による管理職給与への影響額は。

A 管理職員では、月額で平均2万9千円の減額となります。

Q 今回の人事院勧告による影響を受ける対象人数は。

A 171人です。

○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

社会情勢の変化等にかんがみ、特殊勤務手当の適正化を図るため提案されたものです。

主な内容は、清掃作業手当を廃止するものです。

○町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、罰則規定の適正化を図るため提案されたものです。

主な内容は、①不申告等の場合に科する過料額を3万円以下から10万円以下に改める②過料対象にたばこ税の申告書を提出期限ま

でに提出しなかった者を追加したものです。

○子育て支援事業基金条例の制定

地方自治法の規定に基づき、子育て支援事業に要する資金を積み立てるため提案されたものです。

主な内容は、平成23年度に交付された神奈川県子育て支援事業市町村交付金を平成24年度において活用するため、寒川町子育て支援事業基金を設置するものです。

○国民健康保険条例の一部改正

採決に先立ち、「子育て支援事業による基金ということで賛成はするが、子育て支援として強く切望している保育園が資金運用する事業としてあがっていない。深く考えるべきである」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 交付金について、各事業への充当額は。

A 現時点では、旭小学校の児童クラブ建設経費に約360万円、ヒブワクチン等に約2千7百万円、特別支援学級の増設経費に約

1350万円を充当する予定です。また、来年度は児童クラブ建設経費と学校への扇風機の設置等を考えております。

Q 学校の各教室へのエアコン設置が難しいようであれば、交付金を活用して図書室等の特別教室にエアコンを設置する考えは。

A 具体的な内容については、今後の予算編成時に検討していきたいと思っております。

採決に先立ち、「保険料の算定が分かりやすくなることはよいが、きめ細やかな体制をとるよう要望する」との賛成討論が行われました。

主な内容は、普通徴収に係る徴収特例（仮算定）を廃止し、普通徴収の納期を6月から翌年3月までの年10期に改めるものです。また、コンビニ収納も実施します。

○介護保険条例の一部改正

保険料算定の明確化及び事務の効率化を図るため提案されたものです。

主な内容は、普通徴収に係る徴収特例（仮算定）を廃止し、普通徴収の納期を6月から翌年3月までの年10期に改めるものです。また、コンビニ収納も実施します。

採決に先立ち、「保険料の総額は変わらないが、1カ月分の保険料が高くなり、負担感を感じると思う。減免措置制度をぜひ考えて欲しい」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 納期を年12期から10期にするが、他自治体での状況は。

A 県下では、19市町村が10期で行っております。

Q 1期分の支払額が増えると滞納者が増えるのでは。

A 年額では差がありませんが、分納等により対応していきたいと思います。

Q 変更に伴う周知方法は。
A 広報、ホームページ及

び納付書にもその旨記載する予定です。

○寒川広域リサイクルセンター条例の制定

寒川広域リサイクルセンターを設置し、循環型社会の形成を推進するため提案されたものです。

主な内容は、湘南東ブロックゴミ処理広域化計画に基づき、資源物処理機能・地域活動機能を有したリサイクル活動の拠点となる施設を設置するものです。

採決に先立ち、「設置する場所には賛成するが、財政状況が厳しい中、なぜ今建設するのか指摘して賛成する」との賛成討論が行われました。



工事が進む寒川広域リサイクルセンター

○下水道条例の一部改正

製造業またはガス供給業に係る特定事業場等から排除される下水について、水

質基準の適用の適正化を図るため提案されたものです。

採決に先立ち、「今の企業は、排水をクリーンにする技術を持っており、あえて規制を緩和する必要はない」との反対討論と、「家庭排水がきれいになる改善策を町に期待して賛成とする」との賛成討論が行われました。

○宮山地域集会所ほか11施設の指定管理者の指定

宮山地域集会所ほか11施設の指定管理者に、寒川町地域集会所運営委員会連絡協議会を指定したいとして提案されたものです。

採決に先立ち、「設置目的の効果検証を行い、地域住民が使いやすい場所となるよう期待して賛成とする」「地域集会所の最も身近な利用者である、地域住民により構成されている連絡協議会が、指定管理としては一番良いと思う」、「管理

経費の不足分を自治会費から補填させるのはどうかと思う。より利用しやすい形態となるよう要望する」、「それぞれの地域の実情を考え、地域のやり方で管理して欲しい」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 地域集会所によって、委託金の額が異なるのは。

A 1施設23万円が基本ですが、光熱水費が23万円を超える場合には、超過分の半額を加えております。

Q 各地域集会所は、各項目別に記載した決算書を提出しているのか。

A 決算書は提出していただいております。その後、町で審査しております。

Q 指定管理する目的の効果を検証する必要性は町として感じているのか。

A 利用方法等の改善点については、町としてもしっかり検証し、協議会に指導していきたいと思います。

○町営プールの指定管理者の指定

同施設の指定管理者に、

三幸・グランデリア共同体を指定したいとして提案されたものです。

採決に先立ち、「再委託については、町内業者を優先としているが、不確かである。また、税収も町外へ持ち出されてしまう」との

反対討論と、「経費の削減も見られ、サービスの向上も確認した。初めての業者で5年という期間は長く、

町内業者への再委託や雇用など危うさもある。町には、しっかりとした指導や事業評価を行うよう強く要望する」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 自主事業については、有資格者の派遣が担保されているのか。

A 有資格者が配置されるよう協議していきたいと考えております。

Q 町の税収面や町内雇用の問題から公募の形をとらなくもよかったのでは。

A 町の方針で原則公募となっております。

Q 自主事業部分は指定管

理者の収益になるのか。町に返納されないのか。

A 企業が独自に展開していく事業なので、企業の収益になります。

○健康管理センターの指定管理者の指定

同施設の指定管理者に、社会福祉法人寒川町社会福祉協議会を指定したいとして提案されたものです。

採決に先立ち、「賛成はするが、町民の健康増進や福祉の拠点施設として、ぜひ休日も開館できるように要望する」との意見を付して賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 指定管理業務の再委託の契約方法は。

A 年次協定時に見積書を確認の上、双方協議のもと委託金額を定めております。

Q 指定管理者を毎年評価し、一定基準以下であれば、次の公募には申請できないような仕組みにすべきでは。

A 今後の指定管理業務全体を統括していく中での検討課題だと思います。

12月定例会で提案された公の施設の指定管理者と指定期間

公の施設の名称	指定管理者	指定の期間
宮山地域集会所ほか11施設	寒川町地域集会所運営委員会 連絡協議会	いずれの指定期間も 平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで
寒川町営プール	三幸・グランデリア共同体	
寒川町健康管理センター	社会福祉法人寒川町社会福祉 協議会	
寒川総合体育館	三幸・グランデリア共同体	

○寒川総合体育館の指定管理者の指定

同施設の指定管理者に、三幸・グランデリア共同体を指定したいとして提案されたものです。

採決に先立ち、「経済状況が厳しい中、指定管理者を替えるということは、町民にとっても打撃である。

公募によらない認定もあったのではないか」、「自主事業は、サービス向上というが、お金のある人しか受けれない計画となっている。また、町内雇用についても担保ができるか心配である」との反対討論と、「現在、公共サービスで働いている人達の雇用が懸念される。雇用の保障について、町が協定書の中に盛り込むことを信頼して賛成とする」、「透明性をもって、選定に当たっており、町民にとってより利用しやすい施設となることを期待する」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 今回、新規の民間業者へ指定管理を委託するが、従来3年間だった指定管理期間をなぜ5年にしたのか。
A 町の基本方針により、特に変更すべき事情がない限り、原則5年としております。
Q 現状の稼働率や利用者の利便性を低下させずに新たな自主事業を行っていくことは可能なのか。

A 基本的には、空いている施設で自主事業を行っていただく予定です。
Q 現在の雇用者の身分保障は。

A 現在の雇用者の意思を尊重し、希望があれば雇用される予定です。
Q 町内業者へ再委託されていた業務は、今後どうなるのか。

A 町内業者が希望するようであれば、継続に向けて願ひしていく予定です。
Q 総合体育館の管理運営を目的に設立した、さむかわ公共サービスの今後はどうなるのか。

A 今後の指定管理者制度を総合的に判断してから、さむかわ公共サービスの今後の在り方を検討していきたいと思ひます。
○藤沢市と寒川町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議

地方自治法の規定に基づき、一般旅券の申請受理等に関する事務を藤沢市に委託することについて提案されたものです。

採決に先立ち、「便利になるなら良いが、お金をかけて不便になっては困る。申請する場所を限定せずに利用できるよう、県へ強く申し入れて欲しい」との賛成討論が行われました。

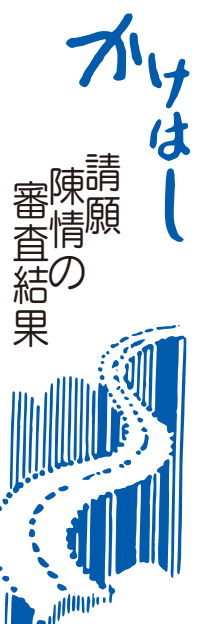
【主な質疑と答弁】

Q パスポートセンターの設置場所と運営費の負担割合は。

A 藤沢市辻堂の湘南C-X内の民間ビルを予定しています。負担割合は、毎年度旅券申請件数を案分して負担していきます。
Q パスポートセンターができるメリットは。

A パスポートの発行に必要な戸籍謄抄本が同じ窓口で取得できるワンストップサービスを想定しております。
○町道路線の認定

開発行により帰属された5路線と寄附された1路線を町道路線に認定したいとして提案されました。審査の過程で、現地踏査が行われました。



本定例会では、陳情1件が委員会に付託され、継続審査となっていた陳情1件と併せて審査されました。
12月15日（最終日）に採決が行われ、次の通りの結果となりました。

◇買物不便地域の解消を求める陳情

平成23年5月に提出され、継続審査となっていた本陳情は、審査の中で「小谷地域集会所で行われた、ご意見を直接お聞かせいただく会の意見内容」や「町の今後の対策について」などの質疑がありました。

また、採決に先立ち、「町は買い物基本に、すでにコミュニティバスを運行している。一部の地域だけに店舗の誘致を行うことは、偏っている」、「買い物しやすい施策は必要だが、店舗の誘致はかなり難しい」といった反対討論と、「工業系はすでに補助されている。

情書

平成23年10月に提出された本陳情は、審査の中で「県下で医師等が不足している実態は認識したが、全てがそうではないと思う。現状の実態把握をするためには、更に調査・研究が必要である」との意見が出され、継続審査となりました。

※湘南C-X（シークロス）＝藤沢市辻堂駅北口周辺の再開発計画および再開発後の街の名称

ここが聞きたい！

一般質問

本定例会では、12月12日、13日に、議員9人によって一般質問が行われました。

以下はその要旨です。

第5次行政改革(案)の

目標達成への意気込みは

柳下 雅子 議員

平成24年度は一般財源ベースで約8億円も収入減が見込まれており、さらなる行政改革の成果が求められる状況である。その成果は、

までの行政改革は取り組みの結果報告であったが、第5次行政改革(案)は達成目標を掲げている。今までの考え方の違いは何か。

平成24年度からの後期基本計画の実施計画の実現性を担保するものでもある。厳しくなる財政運営であるがゆえに、気概のある行政の取り組みと、より一層の住民の参画を推進させる必要がある。

③第5次行政改革(案)の目標達成に向けての検証システムと成果を上げる仕組みはどのようなものか。

①私たち町民が逼迫した町の財政状況を正しく理解

⑤関心の薄い町民の参画をどう図っていくのか。

するため、

町長 ②第5次行政改革



どれだけ財政が厳しいのかについてまず伺う。

②第4次

内容とするため項目の絞り

込みを行いました。

⑤財政状況や計画の進捗状況などについて情報提供公開を積極的に進め、町民の皆さんに理解と協力を求めていくことが必要であると考えます。また、まちづくり懇談会を通して協働の意識を高めていただくことが行政改革にも結びついていくと考えています。

企画政策部長 ①町税や

赤字補てんにあたる臨時財政対策債、財政調整基金からの繰入金が減になる見込みです。平成23年度予算で例えると、区画整理事業、道路整備等の投資的経費をすべて取りやめてもさらに削減が必要な状況です。

③事務事業評価を中心に半年ごとに進捗状況を確認し、公表をしてみたいと考えています。また、仕組みという部分では考えて

いませんが、各担当が成果

目標をしっかりと定め達成していくものと考えます。

④町長の指示のもと、職

員一丸となり目標達成に向け実施してまいります。

子どもの可能性に焦点をあてた「つなげる」支援の充実を

佐藤 美鈴 議員

いじめ、不登校、非行の低年齢化など子どもたちに

シャルワーカーを配置して、地域へのネットワークを広

関わる課題は山積している。

町長 ③スクールソーシ

①町の不登校生徒の出現率は、過去5年間の平均が3・88%、26人にひとり

が不登校ということになる。このような問題を抱える児童・生徒に対し、これまで

どのような取り組みを行ってきたのか。

教育長 ①子どもが心の悩みを気軽に相談できるよ

う、教育相談の体制の構築に努めています。小・中

学校では、学級担任が最初の相談窓口となりコーディネーターの先生を中心に教育

相談を進めています。特に中学校では、各校にスクールカウンセラーが配置され

ており、臨床心理士による相談活動が行われています。

②町の規模では、固定的な対応にせず、現在の個々の事例の中でどういう形で

支援できるのかを優先させながら対応していくことが

適していると考えます。

スクールソーシャルワーカー(SSW)とは

いじめや不登校などの困難事例等に対して、関係機関と調整・連携を図りながら、子どもを取り巻く環境の改善を図るため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して援助を行う人。



③福祉の視点を持ち、子どもを取り巻く環境を改善していくというスクールソーシャルワーカーの重要性が、近年増してきました。町では心理相談員や巡回相談員の方にスクールソーシャルワーカーの役割を担っていただき、積極的に学校を訪問し、アドバイスを行っています。また、地域の特性等に精通した相談員もいることから、今後も児童相談所や保健福祉事務所等の専門機関と連携を図り、状況に適した相談体制を構築していきたいと考えています。

不育症患者への

支援体制の拡充を図れ

太田 真奈美 議員

妊娠しても流産や死産、新生児死亡などを繰り返す「不育症」患者は毎年3万人が新たに発症し、全国でも140万人いるといわれている。不育症患者の85%は適切な検査・治療を受ければ出産は可能である。しかし、認知度が低く、自分が不育症と気づかず、周りの不理解や産婦人科医の言葉に精神的ストレスを感じる事も少なくない。また、保険適用外の検査・治療は高額なため、経済的負担も大きな問題となっている。

を望んでいる。相談体制についての考えは。

④町民が安心して利用できる24時間健康相談ダイヤルを導入する考えは。

⑤不育症の検査・治療助成制度を導入する考えは。

町長 ③不育症は専門性が高く、原因も多岐にわたります。検査や治療方法もまだ確立されておらず、なので、町民の方からの相談は茅ヶ崎保健福祉事務所と連携してまいります。また、平成24年度には全世帯に町民便利帳を配布し、相談窓口等の情報提供もしてまいりたいと考えています。

④近隣で既に導入している自治体もあるので、実情や状況の把握に努めてまいります。

⑤公費助成制度について導入している自治体はまだ少ないことから、当面は、国及び県の動向を注視した

①認知度の低い不育症に対する周知・啓発について。

②医療機関や茅ヶ崎医師会との連携が必要と考えるが協力は得られるのか。

③患者の多くは精神的なサポート、カウンセリング

と考えています。

健康福祉部長 ①不育症に関する認識や理解をいただくため、広報やホームページ、チラシ等を活用し、さまざまな機会に周知啓発をしてまいります。

②不育症を含め、母子保健の支援には情報交換や情報の共有を図りながら連携を進める必要があります。

しかし、不育症は原因や治療方法が確立していないため、専門の病院や婦人科が少ない状況です。まずは、国や県に専門の医師を養成していただきたいと思っています。

「産業振興・観光」「防災」「子ども」に関する組織強化を図れ

杉崎 隆之 議員

①産業の活性化と観光への取り組みは町の重要課題と考える。特に商業者の考えや消費者ニーズの把握による商業活性化と、年間190万人とも言われる寒川神社参拝客を観光客へと変え、町内消費へとつなげる観光施策は、今後の町の発展を左右する。産業振興課の体制、組織強化の考えは。

②東日本大震災の教訓を生かした防災対策に減災の視点から早急に取り組むべきである。そのための組織強化の考えは。

③子どもに関わる支援として妊娠期から青少年期まで一貫して、トータル的に子どもへの施策を担当するセクションを創設すべきと考えるが。

町長 ①選択と集中の観点からは、関連業務を集約し、組織を細分化させ集中して取り組むことも必要で

す。現状の限られた職員数の中で、いかに効率的、機能的な組織体制にするか十分見極め検討します。

②大震災の教訓から共助の精神による災害対策の重要性を感じています。全職員が防災担当という認識を持つこと、消防との連携、自主防災など減災に向けた取り組みと併せ検討します。

③子どもやその親に対する支援として、関連する業務の一元化やワンストップサービスの組織づくりのご提案であり、よく検討します。

少子高齢化対策担当参事

③国の動向も踏まえ、所管として準備しています。

地域防災力向上のため

消防団の組織強化を

消防団員の約7割が被雇用者で平日、昼間の不在が多く消防団活動の空洞化が危惧されている。消防団員確保の観点から機能別団員制度等の導入や消防団OBの活用、女性・若い世代などを含めた地域防災の担い手育成などの考えは。

消防長 昨年、一昨年の建物火災時には100人以上の分団員が出動しており、平日、日中の大きな空洞化はありません。特定の活動のみ参加する機能別団員制度、女性や若い世代の確保、OBの活用、企業・地域との連携など地域の消防防災体制の充実強化を図ります。



消防操法大会

町全域に一律の高さ規制を

かけてよいのか

小栗 裕 治 議員

寒川町高度地区素案について伺う。

①人口も増えないこの時期になぜこのような高さ規制を町全域にける必要があるのか。この規制を実施することによって町の将来にどのようなメリットがあるのか。

②人口政策に大きく影響するこの素案は町の政策指針となる総合計画「さむかわ2020プラン」などと整合がとられているのか。

③この素案が仮に実施された場合、土地の資産価値にも大きく影響すると思われるが、土地所有者に対して規制の内容を説明しているのか。

町長 ①近年、町内でも中高層マンションの立地に伴う周辺住民とのトラブルが見受けられるようになったことから、建築物の高さのルールの検討を開始し、



再開を望む納涼花火大会

絆社会の象徴的行事

花火大会の再開を

寒川町花火大会について伺う。

高度地区素案をまとめました。高度地区設定により、住宅地は良好な住環境を維持し、工業地は工業の操業環境を確保するなどメリハリのあるまちづくりにつながり、町の魅力を高めるものと考えています。

②さむかわ2020プランの基本構想にある12の施策の方向の1つ「快適な住環境の整備を進めます」の実現手法として位置付けています。

③パブリックコメント、広報への掲載、商工業者への周知、住民説明会などにより周知を図りました。

町では、花火大会を財政状況が厳しい事を理由に数年にわたって中止している。

花火大会は町民が唯一ひとつになれる、まさに町長が唱える絆社会の象徴とも言える行事だと思いが、平成24年度の再開はあるのか。

町長 花火大会は企業、あるいは地域の皆さまが主体的に運営する中で、行政ができる部分の支援を行う考えであるが、このような気運の高まりに対応できる支援体制を十分研究し、花火大会実現の可能性を探っていききたいと思います。

まちづくり懇談会を活用し

町民の公平な意見を集めよ

藤澤 輝 夫 議員

11月に町内3カ所で開催したまちづくり懇談会では、合計43人の参加者だった。

町長の町政運営の方針である地域主体、町民参画のまちづくり、選択と集中による政策決定を実現するため、一人でも多くの町民の公平な意見を懇談会により集め、本場に必要政策の一つでも見出して具体化していくことが理想である。

①懇談会の概要は。

②参加者に偏りはなかったのか。

③参加者の反応はどうだったのか。

④わずか43人の参加者、1カ所1時間半の懇談会で、町長が言う地域主体、町民参画のまちづくりが成り立つのか。

⑤今後は町民の意見を予算に反映できるように、各課の予算要求に間に合う時期に十分な時間をかけ積極

的に実施していくべきでは。

⑥懇談会が特定の意思を持った団体の偏った意見に終始したときに、政策の公平性は担保されるのか。

町長 ①地域の課題を地域が気付き、地域の手でよりよいものにしていくため、今回は「地域防災」を一つのテーマとし、座談会的な雰囲気の中で行いました。

③参加者からの要望や陳情的な話は基本的にはありませんでしたが、まちづくりに対する思いやご提言、私に対する確認事項が多かったので、私の思いなどを述べさせていだきました。

④今後は、今回の内容を広報等で町民に報告する中で、参加できなかった人へ周知し、また確認していただくことで次回の参加を得ていきたいと考えてい

ます。

⑤来年度は地域の声を聞いた上で、その意見を予算に生かすことができるよう懇談会を定期的に開催していきたいと思っております。

⑥一般的な方のご意見ができれば、偏った意見は其中で整理されていくものだと認識しております。

町民環境部長 ①懇談会は、行政が地域の中に積極的に入り、町民の声を町長が直接聞くことを目的に開催しました。

②個人情報等の関係もあり、受付簿等の記録はとりませんでしたが、男性33人、女性10人で自治会長さんが多く参加しておりました。



まちづくり懇談会

特別養護老人ホームの待機者

解消は急務。計画を示せ！

海老根 照子 議員

町は高齢化率を平成26年

には、24%になると推定し

ている。高齢になっても、

一人になっても安心して住

み続けられる介護保険制度

が求められる。策定中の第

5次介護保健事業計画につ

いて伺う。

①介護保険法が改定され、

町では何を取り入れるのか。

②住民のニーズ実態調査

の反映と支援事業の拡大は。

③特別養護老人ホームの

待機者数と解消に向けて南

部地域への基盤整備は。

④高すぎる保険料を引き

下げるため、介護保険給付

費準備基金を投入すべきと

考える。また投入した際の

介護保険料の試算額は。

⑤保険料、利用料の減免

制度の創設は。

町長 ②調査結果を勘案

した上で、現在計画策定を

行っております。

⑤国基準を上回る減免は、

現在考えておりません。

少子高齢化対策担当参事

①地域密着型サービスの

定期巡回、随時対応型訪問

介護サービス事業所の指定

を計画に盛り込んでいます。

②新規事業は厳しいため、

既存事業を充実させていき

たいと考えています。

③待機者は55人と把握し

ています。新規施設整備に

ついては、保険料の急激な

増が見込まれることから考

えていませんが、第5次で

はベッド40床増を計画して

います。

④基金の目的もあります

ので2億1500万円程の

投入を考えており、投入後

の試算額は4126円です。

wakuwaku体操で

元気プランの推進を

さむかわ元気プランが策

定されて4年。重点課題の

「食」「遊び・運動」につ

いての取り組みはどうか。

また、食育やwakuw

aku体操の普及推進のため、

健康増進普及月間時や

広報で周知していく考えは。

健康福祉部長 「食」で

は、各講座で肥満者の減少

と野菜摂取量の増加を目標

に食事バランスガイドを活

用して食生活の改善を図っ

ております。また「遊び・

運動」では、運動習慣の定

着のため、wakuwak

u体操を作成し、月2回体

操の日を開催する他、DV

D配布などで普及に努めて

おります。

企画政策部長 食の大切

さを町民に周知するため、

広報の季節的な部分で掲載

を検討してまいります。



さむかわwakuwaku体操

町の責任で雇用を守れ

総合体育館の指定管理

村田 桂子 議員

寒川総合体育館の指定管

理をこれまでの㈱さむかわ

公共サービスから、東京都

に本社のある三幸・グラン

デリア共同体に替える議案

が出されたが、公募する必

要があったのか。

①㈱さむかわ公共サービ

スは、町が100%の出資

を行い、副町長を社長にし

て、総合体育館の管理運営

を行うために設立した出資

法人であり、公募を実施し

なくてもよいはずである。

②交代により、そこで働

く従業員の雇用や待遇はど

うなるのか。また、メンテ

ナンスなどの仕事を請けて

いた町内業者は仕事を失う

危険性がある。

③町は町民の雇用と、町

内事業所の仕事の確保に責

任がある。なぜ今この不景

気に町外に仕事を渡すのか。

町長 ①町基本方針に基

づき公募を行いました。



寒川総合体育館

③応募された事業者によ

るプレゼンテーションの内

容やその後の審査の結果、

町外に拠点を置く事業者が

選定されました。公募をす

る性格上やむを得ないもの

と考えております。

企画政策部長 ①指定管

理者は基本的に公募をしな

ければならないと条例に規

定されており、その適用除

外として公募によらない方

法があり、今回、民間事業

者を含め公募を行いました。

②指定管理が替わった場

合の措置として募集要項の
中に、従業員については引
き継いで雇用していただき
たいと一項設けてあります。
また、雇用条件など誠心誠
意お願いをしてまいりたい
と思っています。

都市建設部長 ②再委託

についても、町内業者最優

先でお願いをしてまいりた

いと思っています。

利便性の確保を

バスポートセンター新設

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川

町で新設する「湘南バスポ

ートセンター」は、町も負

担をして設置するだけに、

町民の利便性が損なわれる

ことは許されない。従来ど

おり厚木支所なども利用で

きるようにすべきだ。

企画政策部長 この地域

に住所のある方が対象で、

戸籍もその場で発行できる

ようになりませんが、住民サ

ービス向上という部分では

仕切りがあつては不便にな

るため県に強く要望してい

きます。

東日本大震災を受け、防災計画の見直しはどのような

喜多村 出 議員



地域防災計画

東日本大震災を受けて防災計画の見直しが始まった。想定が変われば「事前の予防」対策も変わる。液状化、家屋の倒壊、火災、津波において明確な想定を行い、町民の生命と暮らしを守るため万全を期さなければならぬが、町の考えは。

① 今回の見直しの最大のポイントは。

② 町への影響と対策は。

③ 町民へ情報を明確に伝えていくべきでは。

町長 ① 県の計画修正ポイントとは、今回の被災地の被害状況などを勘案しながら、地震防災対策の見直しを行ってあります。町の地域防災計画も国・県の計画と連携を図ることから、県の計画修正状況を確認しながら対応してまいります。

② 新たな防災対策として広域避難所に標高の表示を行うとともに、町内55カ所の広報掲示板等への表示を通じ、津波に対する意識啓発を図ってまいります。

③ 防災行政無線の補完装置として電話照会にて放送内容が確認できる音声応答装置の導入を進めています。

総務部長 ② 今回示された県の津波浸水予測図の素案では、堤防を越えて町内に浸水する箇所は想定されていない状況です。

子どもを放射線から守るための町の対策は

線の影響が広がっている。特に子どもへの影響は大きい。県内でもホットスポットが見つかった自治体では除染対策が取られてきたが、町の対策と考え方について。

① きめ細かな測定を行い、放射線量の高い場所は除染を行うなどの対策は。

② 学校給食の食材の安全性をどう確保しているのか。

③ 県内12自治体で食材の放射線測定を始めたが、町の対応は。

町民環境部長 ① 町の基準を超える場合には、国のガイドラインが示すような簡易な除染等を行う体制を検討しております。

教育次長 ② 流通食品は県で検査を実施しており、栄養士も放射性物質に関する情報収集に努めながら食材選定に当たっています。

③ 現時点では安全性が十分確保されているため、検査する必要はないと判断しておりますが、今後、国等の動向を把握しながら適切な対応をとってまいります。

本会議インターネット中継



寒川町議会では、本会議の様態をインターネットで中継しています。中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。

なお、録画中継は生中継の後、随時更新いたします。

【生中継の予定】（3月定例会）

2月24日（金）午前 9時から

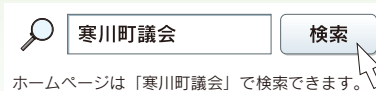
2月28日（火）午前 9時から

3月 7日（水）午前 9時から

3月 8日（木）午前 9時から

3月23日（金）午前 10時から

都合により、日程を変更する場合があります。



ホームページは「寒川町議会」で検索できます。

会議録の公開

寒川町議会では、開かれた議会と町の発展を目指して、会議録をインターネットで公開しています。

会議録とは、議会の本会議を詳しく記録した公文書です。

検索機能を活用すれば、知りたい情報を広く的確に調べることができます。寒川町議会ホームページへアクセスし、ぜひ積極的に活用してください。



ホームページは「寒川町議会」で検索できます。



委員会行政視察報告

議会で、常任委員会ごとにテーマを定め、平成23年11月、先進都市の行政視察を実施しました。その概要を報告します。

総務常任委員会

「防災組織及び防災士の養成」

地域防災力強化への取り組み

石川県輪島市

輪島市では、平成19年3月25日に発生し、死者1名、負傷者115名のほか、数多くの倒壊家屋を出した能登半島地震を教訓として、自主防災力強化に取り組んでいます。

まず、身近でできる災害対策として、区・町会（地域コミュニティ）による自主防災組織の結成を促進しています。また、そのために防災訓練費用等の助成制度創設などを行っています。

次に、防災士養成事業として、防災に対する相当程度の専門性を持ったリーダーとして「防災士」を市が費用の全額負担により、養成しています。

防災士は災害時対応、救急対応、自主防災活動の推



進などを担い、防災水準の維持向上、防災意識の啓発など地域防災力強化の先頭に立っています。

現在、自主防災組織数72、防災士数349となっており、共助による減災に向けた取り組みは、大いに参考になりました。

文教福祉常任委員会

食への感謝と食文化の伝承をめざす

食育への取り組み

山口県下関市

下関市では、市民の食育推進のために元気の源である「生命」をいただく食への感謝や郷土の食文化を次

世に伝えるという思いを込め、平成20年に食育推進計画「下関ぶちうま食育プラン」を策定しました。

計画策定には、学識経験者や関係団体の代表者からなる食育推進会議において協議が行われ、食に関わる問題点等が活発に論議されたとのこと。

主な取り組みとして「食育カルタ」の作製とカルタ大会の開催、食の体験教室等が挙げられます。また、市役所から食育を広める事業として、男性職員を対象に可能な限り地産地消を実践する「弁当男子のDIN



下関市役所」を開催、妻や母に感謝する機会にもつながったそうです。

寒川町でも町民の皆さまが食生活の知識、食の大切さを学ぶためにも関係機関等と連携を図り食育を推進することが必要であると感じました。

建設経済常任委員会

民間の独自性を活かした

中心市街地活性化の取り組み

福島県会津若松市

会津若松市は、中心市街地の賑わいを緊急的・戦略的に再生することを目的にまちなかテナントミックス事業を展開しています。

この事業は、空き店舗を利用し、閉店した大型店のテナントや、生活支援や交流機能のある店舗を誘致するというもので、併せて、既存店舗の外観を改修することにより、賑わいの連続性を図るというものです。

この事業により入居したのは17店舗、改修したのは17店舗、合わせて34店舗が生まれ変わりました。

さらに、フォローアップ事業として魅せる店舗を目指したディスプレイ研修や読み聞かせカフェなどを開催する「まちなか交流事業」



を展開して、中心市街地の活性化を進めています。事業主体は市が50%出資している株式会社まちづく

り会津で、民間の独自性を持った事業展開を行政が側面から支援している取り組みは、大いに参考になりました。

審議した議案と結果（平成23年第4回定例会）

議案番号	件 名	結 果
議第51号	監査委員の選任について	同 意
議第52号	寒川町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第53号	寒川町教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第54号	寒川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決(多数)
議第55号	寒川町職員の特種勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第56号	寒川町町税条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第57号	寒川町子育て支援事業基金条例の制定について	原案可決(全員)
議第58号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第59号	寒川町介護保険条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第60号	寒川広域リサイクルセンター条例の制定について	原案可決(全員)
議第61号	寒川町下水道条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第62号	宮山地域集会所ほか11施設の指定管理者の指定について	原案可決(全員)
議第63号	寒川町営プールの指定管理者の指定について	原案可決(多数)
議第64号	寒川町健康管理センターの指定管理者の指定について	原案可決(全員)
議第65号	寒川総合体育館の指定管理者の指定について	原案可決(多数)
議第66号	藤沢市と寒川町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議について	原案可決(全員)
議第67号	町道路線の認定について	原案可決(全員)
議第68号	平成23年度寒川町一般会計補正予算(第4号)	原案可決(多数)
議第69号	平成23年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決(多数)
議第70号	平成23年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(多数)
議第71号	平成23年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(多数)
議第72号	平成23年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決(多数)
意第10号	消費税増税を行わないことを求める意見書の提出について	否 決
意第11号	放射性物質による食品汚染への対応強化を求める意見書の提出について	否 決
陳第6号	買物不便地域の解消を求める陳情	不 採 択
陳第14号	医師・看護師・介護職員の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出を願う陳情書	継 続 審 査

（議案番号欄 議：議案 意：意見書案 陳：陳情）

※議案等の議員別賛否結果については寒川町議会のホームページで閲覧できます。

平成24年第1回（3月）定例会日程

月日（曜）	開始時間	内 容
2月24日（金）	9：00	本会議
2月28日（火）	9：00	本会議
2月29日（水）	9：00	総務常任委員会
3月1日（木）	9：00	文教福祉常任委員会
3月2日（金）	9：00	建設経済常任委員会
3月5日（月）	9：00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13：15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
3月7日（水）	9：00	本会議（一般質問）
3月8日（木）		
3月12日（月）	9：00	予算特別委員会
3月13日（火）		
3月14日（水）		
3月15日（木）		
3月19日（月）		
3月23日（金）	10：00	本会議

（都合により、日程を変更する場合があります。）

○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。
（委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。）
寒川町議会のホームページでも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿などが閲覧できます。
なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL 0467-74-1111 内線341・342



<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>
e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp



寒川町議会

検索

ホームページは「寒川町議会」で検索できます